

令和8年6月（第2回）教育委員会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和8年5月27日（水）午後2時00分～午後3時40分

2 場所 本館302会議室

3 出席委員

- ・教育長 松本 謙一
- ・同職務代理者 藤原 洋
- ・教育委員 江川 由貴子
- ・教育委員 浦井 啓子
- ・教育委員 山田 誠

4 説明出席者

- ・教育部長 氏家 智伸
- ・教育部次長・教育総務課長 片田 健一
- ・中央図書館長 上野 真希
- ・教育センター所長 島田 美和
- ・総合政策部こども課長 山田 千佳子
- ・福光美術館副館長 遊部 晶子
- ・生涯学習・文化振興課主幹 南田 哲幸
- ・教育総務課副参事 金谷 諭
- ・教育総務課主幹 小谷 篤史
- ・教育総務課主幹 日西 木の实
- ・教育総務課主事 永井 麻由子

5 傍聴者 なし

6 会議の要旨 午後2時00分、教育長が開会を宣し、議事に入る。

1 教育長の報告

- 4月16日（木） 第36回東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会出席
- 4月20日（月） 第1回市町村教育委員会教育長会議出席
- 4月24日（金） 南砺市学校のあり方検討会出席
- 4月30日（木） 生涯学習連絡協議会総会・研修会出席
- 5月11日（月） 第1回管内教育長会議出席
- 5月14日（木） 全国都市教育長協議会出席
- 5月26日（火） 富山県市町村教育長会総会出席

他、教育長が出席した会議・行事について概要の説明があった。

2 前回議事録の承認 全員異議なく承認した。

3 協議事項

- (1) 令和8年度南砺市教育委員会重点施策（案）について
教育総務課長から説明を行った。
- (2) 令和8年度以降の教育委員会事務の点検評価における設定の仕方について④
教育総務課長から説明を行った。
- (3) 福光地域の小・中学校の統合について
教育総務課長から説明を行った。
- (4) 福光地域統合小・中学校設置協議会設置要綱の制定について
教育総務課長から説明を行った。
- (5) 南砺市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
教育総務課副参事から説明を行った。

4 報告事項

- (1) 令和7年度2月会議一般質問等について
教育総務課長から説明を行った。
- (2) 令和8年度南砺市奨学金の貸与について
教育総務課長から説明を行った。
- (3) 令和8年度学校訪問研修会出席予定者について
教育総務課長から説明を行った。
- (4) スクールソーシャルワーカー等の小・中・義務教育学校訪問について
教育センター所長から説明を行った。
- (5) 南砺市民大学講座等の状況について
生涯学習・文化振興課主幹から説明を行った。
- (6) 令和8年度放課後子ども教室・土曜学習推進事業について
生涯学習・文化振興課主幹から説明を行った。
- (7) 令和7年度南砺市立図書館利用状況について
中央図書館長から説明を行った。
- (8) 市立小・中・義務教育学校における「こどもの権利」に係る道徳科教材を活用した授業の実施について
こども課長から説明を行った。

5 その他

- (1) 南砺市立図書館の6月事業について
中央図書館長から説明を行った。
- (2) 小学生招待事業福光美術館企画展の観覧ご招待について
福光美術館副館長から説明を行った。
- (3) 令和8年度南砺市教育委員県外視察研修について
生涯学習・文化振興課主幹から説明を行った。
- (4) 7月の教育長・教育委員出席予定行事について
教育総務課主幹から説明を行った。

6 今後の日程

次回教育委員会開催（予定）

日時 令和8年7月6日（月）午前10時00分から

場所 本庁舎 本館302会議室

7 議事

協議事項（3）福光地域の小・中学校の統合について

- 教 育 委 員 学校が統合される中で、部活動がどうなるのかという見通しは示されるのか。
- 事 務 局 市全体の拠点校型部活動を設置する際に、福光地域に残す部活動の数は既に決めており、結論から言うと全て残す方向で動いている。
- 事 務 局 今後の生徒の入部数によっては変わる可能性もある。
- 教 育 委 員 生涯スポーツの観点から、例えば福光中学校の体育館、グラウンド、福光東部小学校の体育館はどのような名称となり、学校体育施

設開放の対象施設になるかならないか、方針を伺いたい。学校体育施設開放の対象施設とならなくなった場合、料金体系が変わったり市民が利用できなくなったりするとサービスの低下につながる。

- 事 務 局 学校施設ではなくなるため学校体育施設開放の対象施設ではなくなる。福光中学校の体育館は福光体育館の代替として案が出ている。
- 教 育 委 員 市民へのサービス低下とならないよう検討いただきたい。
- 事 務 局 体育館の有効活用は市としても考えなければならないが、空調設備がないといった課題もある。防災面や予算、公共施設の再編などの兼ね合いを含めて、しっかり検討していくべきことと認識している。

協議事項（４）福光地域統合小・中学校設置協議会設置要綱の制定について

- 教 育 委 員 25 ページの事務・施設部会で構成委員に小中学校教頭や事務職員とあるが、人数が記載されていない。各学校それぞれから選出されるという認識でよかったか。また、24、25 ページに小学校の施設・設備の改修に関する記載がないのは、改修する必要がないということか。
- 事 務 局 人数はそれぞれの学校から出ていただくため追記する。また、放課後児童クラブなどの動きも出てくるため、小学校の改修に関する記載も追加して修正する。

協議事項（５）南砺市立学校のエデュケーションに関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

- 教 育 委 員 4 ページを見ると、教員の仕事を減らすために教育委員会が業務を補うというふうに読み取れるが、教育委員会にはその余力があるのか。
- 事 務 局 実際に教育委員会に直接相談されるケースはあり、相談窓口を設けたり、スクールサポートスタッフを派遣して事務的な業務を代替したりするなど、学校運営がスムーズに行えるように学校と教育委員会が手を取って一緒に取り組んでいく方針である。
- 教 育 委 員 5 ページ（3）にある「50 人未満の学校」というのは何の数か。
- 事 務 局 教職員の人数である。教職員数であることがわかるよう明記する。
- 教 育 委 員 この計画を進めるにあたって、保護者の理解が非常に重要だと考える。学校の体制や教員の対応が変わることを、保護者へ徹底して周知しなければ教員を守ることには繋がらないのではないかと。学校評議員会でのみの説明では、保護者全体に周知するには弱いように感じる。
- 事 務 局 保護者や地域の方々に周知を進めながら教員の働き方改革を進めていきたい。
- 教 育 委 員 例えば、3 ページに児童生徒が補導された時の対応について記載があるが、単に学校では対応しないため、引き取りは保護者が行

うよう伝えるだけでは、保護者は引き取り後どうすればよいか分からないのではないか。

○教 育 委 員 何がどのように変わったのか、丁寧に伝えるべきである。計画を作って終わりではなく、地域住民や保護者にきちんと伝わるように周知の徹底をお願いしたい。

○事 務 局 保護者や地域住民に理解されるよう周知の方法を考え、今年度中には周知の徹底を行う方向で進めたい。

午後 3 時 4 0 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

令和 8 年 5 月 2 7 日

南砺市教育委員会

教育長